

那珂川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

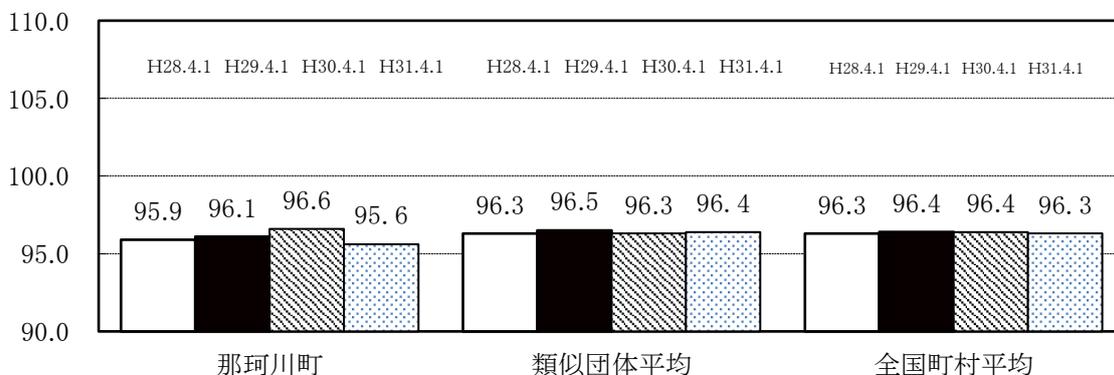
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	16,439	8,803,796	666,320	1,415,704	16.1	16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	177	594,656	90,157	236,688	921,501	5,206	5,493

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	(参考) 国の改定率
元年度	0.09 %

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	(参考) 国の年間支給月数
元年度	4.50 月

※ 那珂川町では、人事委員会を設置していないため、人事院の勧告に準じた給与改定を行っている。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日遡及適用
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。高位の号給の給料月額について、最大で4%程度引下げ。激変緩和のため、当分の間の経過措置(現給保障)を実施。行政職給料表において、5級及び6級に、それぞれ8号給を増設。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、那珂川町においても0%として支給しない。
 (実施時期) 平成28年4月1日より実施。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
那珂川町の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

勤勉手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那珂川町	39.5 歳	290,225 円	327,487 円	306,138 円
栃木県	42.9 歳	332,451 円	407,187 円	364,348 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,423 円
類似団体	41.7 歳	307,053 円	360,005 円	330,897 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
那 珂 川 町	57.8 歳	2 人	256,900 円	268,600 円	264,400 円
うち調理員	57.8 歳	2 人	256,900 円	268,600 円	264,400 円
うちその他の技能労務職	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
栃木県	53.5 歳	229 人	343,741 円	388,222 円	368,134 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	— 円	329,380 円
類似団体	49.7 歳	8 人	291,169 円	316,463 円	302,844 円

区 分	民 間			参 考 A / B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
那 珂 川 町	—	—	—	—
うち調理員	調理師	44.8 歳	254,100 円	1.06
うちその他の技能労務職	—	—	—	—
栃木県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
那 珂 川 町	—	—	—
うち調理員	4,792,600 円	3,352,100 円	1.43
うちその他の技能労務職	— 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28～30年の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那珂川町	43.6 歳	309,088 円	337,911 円	315,463 円
栃木県	43.5 歳	366,881 円	413,059 円	— 円
類似団体	39.7 歳	284,988 円	308,131 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		那 珂 川 町	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	188,700 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	154,900 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	152,700 円	146,000 円
	中 学 卒	138,000 円	139,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

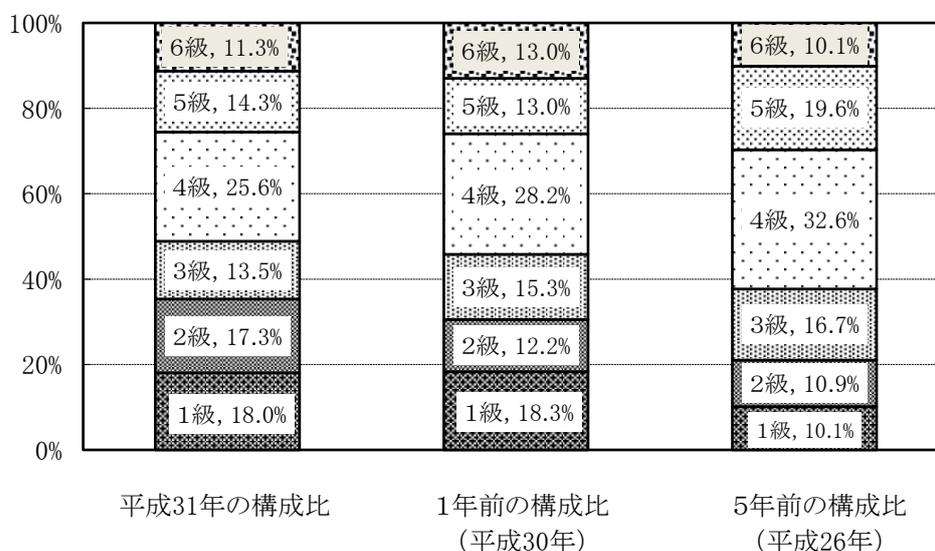
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	248,750 円	331,500 円	378,200 円	388,600 円
	高 校 卒	— 円	— 円	353,600 円	380,800 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	309,100 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成31年4月1日現在)

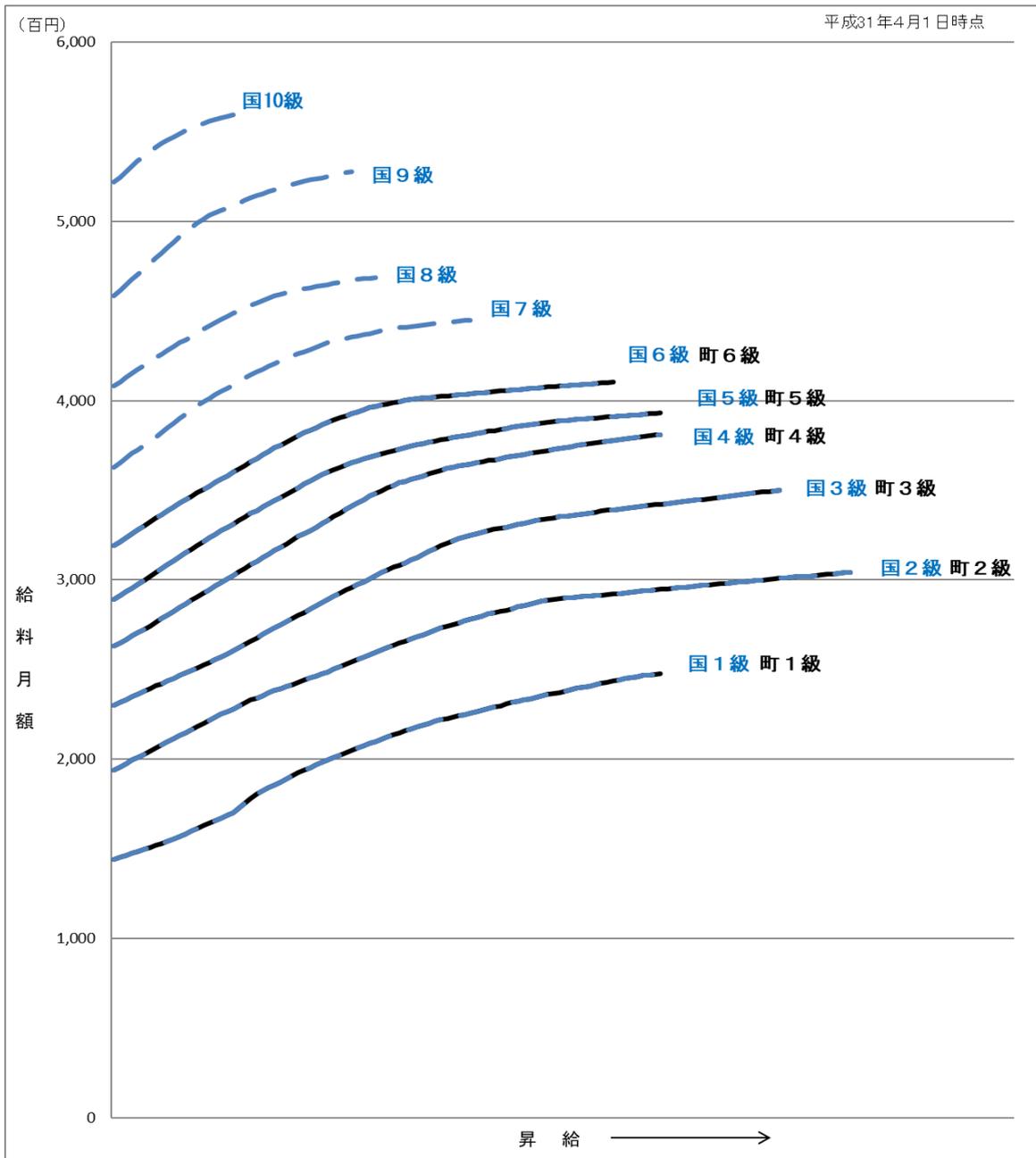
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、技師補、主事、技師、保健師、保育教諭、看護師等	24 人	18.0 %	144,100 円	247,600 円
2 級	困難な業務を分掌する主事、技師等	23 人	17.3 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主査、係長、主幹保育教諭等	18 人	13.5 %	230,000 円	350,000 円
4 級	課長補佐、所長、館長等	34 人	25.6 %	263,000 円	381,000 円
5 級	主幹、課長、室長、局長等	19 人	14.3 %	288,900 円	393,000 円
6 級	課長・室長・局長(困難)	15 人	11.3 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 那珂川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（那珂川町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能 な区分	昇給実績 がある区 分	昇給可能 な区分	昇給実績 がある区 分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）	△	○	△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那 珂 川 町	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,337 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,737 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45 月分) (0.85 月分)	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45 月分) (0.90 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (那珂川町)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (平成31年4月1日現在)

那 珂 川 町	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合	応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 応募認定退職特例措置(2～45%加算)	その他の加算措置 応募認定退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額 283 千円 21,085 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
那珂川町	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	76 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	4 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度決算)	9.2 %
手当の種類(手当数)	7

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理事務手当	業務についての職員	税金、保険料等督促	50 千円	日額 300 円
伝染病防疫作業手当	業務についての職員	伝染病防疫	- 千円	日額 300 円
用地取得等交渉業務手当	業務についての職員	用地取得交渉	3.6 千円	日額 300 円
高所地下等特殊現場作業手当	業務についての職員	高所地下作業	- 千円	日額 300 円
汚物等処理作業手当	業務についての職員	汚物(犬猫等死体等)処理	18 千円	日額 300 円
行旅病人等収容作業	業務についての職員	行旅病人等の収容	- 千円	日額1,000 円
イノシシ個体数調整等作業	業務についての職員	イノシシ個体数調整、肉加工処理	- 千円	日額 300 円

(5) 時間外勤務手当

	30年度決算	29年度決算
支給実績	33,131 千円	35,201 千円
職員1人当たり平均支給年額	192 千円	192 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 扶養親族たる子 10,000 円 扶養親族(父母等) 6,500 円	同じ		16,184 千円	212,947 円
住居手当	借家等 100~27,000 円	同じ		8,179 千円	263,839 円
通勤手当	自動車等通勤(2km以上) 2,000~31,600 円	同じ		12,898 千円	74,988 円
管理職手当	管理職員 25,900~37,400 円	異なる	支給額	8,972 千円	405,773 円
宿日直手当	日直1日 4,400 円	同じ		1,047 千円	9,518 円
管理職特別勤務手当	管理職員 5,000~12,000 円	異なる	支給額	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	648,000 円 (720,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 297,600 円
	副 町 長	555,750 円 (585,000 円)	673,000 円 / 540,000 円
報酬	議 長	320,000 円 (円)	375,000 円 / 280,000 円
	副 議 長	250,000 円 (円)	310,000 円 / 220,000 円
	議 員	220,000 円 (円)	284,000 円 / 195,000 円
期末手当	町 長 副 町 長	(31年度支給割合)	3.35 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(31年度支給割合)	3.35 月分
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町 長	給料月額×在職月数×0.42	14,515,200 円 任期毎
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.25	7,020,000 円 任期毎
	備 考		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

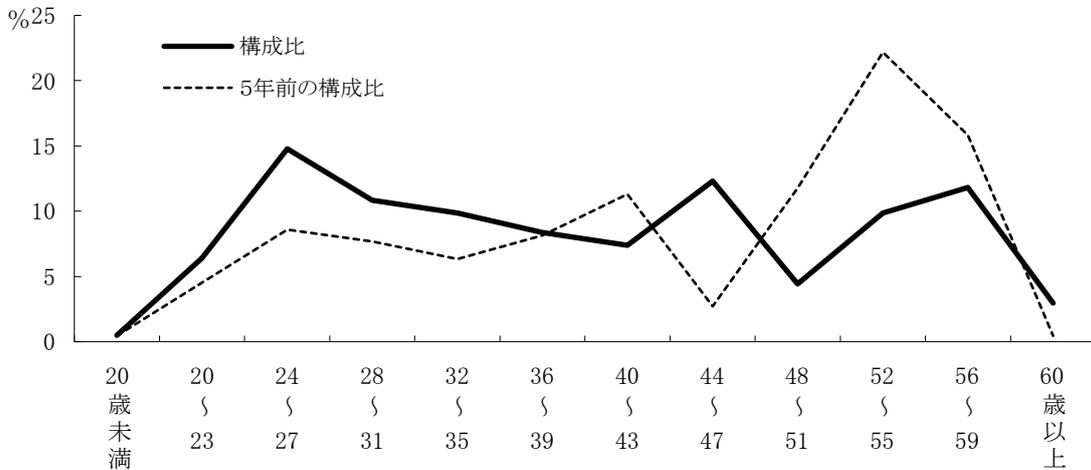
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	定員適正化に向けた取り組み
		総務	39	40	1	
		税務	11	12	1	
		民生	48	47	△1	
		衛生	9	9	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	16	17	1	
		商工	5	5	0	
		土木	11	10	△1	
	計	142	143	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.52 人)	
教育部門	36	36	0			
小計	178	179	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.94 人)		
公営企業等	水道	7	7	0	定員適正化に向けた取り組み	
	下水道	4	4	0		
	その他	14	12	△2		
	小計	25	23	△2		
合計		203	202	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.88 人	
		[329]	[329]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)23歳	24歳)27歳	28歳)31歳	32歳)35歳	36歳)39歳	40歳)43歳	44歳)47歳	48歳)51歳	52歳)55歳	56歳)59歳	60歳以上	計
31年度	5人	19人	22人	28人	24人	13人	16人	25人	10人	14人	25人	2人	203人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		151	150	148	146	144	143	△ 8 (△ 5.3 %)
教育		46	45	44	40	36	36	△ 10 (△ 21.7 %)
普通会計計		197	195	192	186	180	179	△ 18 (△ 9.1 %)
公営企業等会計計		25	24	24	24	26	23	△ 2 (△ 8.0 %)
総合計		222	219	216	210	206	202	△ 20 (△ 9.0 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)29年度の 総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	328,401	81,338	37,523	11.4	12.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	7	24,610	3,376	9,537	37,523	5,360	6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費に該当する職員はいない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那珂川町	45.3 歳	305,048 円	446,702 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,619 円
事業者	一歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 珂 川 町		公営企業市町村団体平均	
1人当たり平均支給額 (30年度)		1人当たり平均支給額 (30年度)	
1,362 千円		1,525 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
		(1.45 月分)	(0.90 月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 —	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成31年4月1日現在)

那 珂 川 町			公営企業市町村団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 応募認定退職特例措置(2~45%加算)			その他の加算措置 応募認定退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 合計 33,114 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
那珂川町	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	3 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	3 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度決算)	14.3 %
手当の種類(手当数)	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理事務手当	業務についての職員	水道料金督促	3 千円	日額 300 円

オ 時間外勤務手当

	30年度決算	29年度決算
支給実績	1,182 千円	1,860 千円
職員1人当たり平均支給年額	197 千円	310 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 扶養親族たる子 10,000 円 扶養親族(父母等) 6,500 円	同じ		1,014 千円	253,500 円
住居手当	借家等 100~27,000 円	同じ		429 千円	214,500 円
通勤手当	自動車等通勤(2km以上) 2,000~31,600 円	同じ		494 千円	70,571 円
管理職手当	管理職員 25,900~37,400 円	同じ		442 千円	442,068 円
管理職特別勤務手当	管理職員 5,000~12,000 円	同じ		- 千円	- 円